

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
 東京ビルディング21階
 産業ファンド投資法人
 代表者名 執行役員 倉都 康行
 (コード番号 3249)

資産運用会社名
 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辻 徹
 問合せ先 インダストリアル本部長 深井 聡明
 TEL. 03-5293-7091 E-mail: iif-3249.ir@mc-ubs.com

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

産業ファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成27年2月25日付「資金の借入れに関するお知らせ」でお知らせした借入れのうち、利率が未定であった後記借入④について金利が決定しましたのでお知らせいたします。また、上記お知らせにおける借入れの一部（後記借入⑤、⑥、⑦及び⑨）について金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 平成27年2月25日付で契約締結した借入れの固定化について

平成27年2月25日付で契約締結した下表の借入れに関し、後記2.の金利の決定により借入④について借入実行予定日から返済期日までの金利が決定し、また、後記3.の金利スワップ契約の締結により、借入⑤、⑥、⑦及び⑨につき、借入実行予定日から返済期日までの金利が固定化されます。なお、借入①、②、③及び⑧につきましては、金利が決定し次第お知らせいたします。

	借入期間	借入額 (百万円)	金利	利率	借入金融機関	借入実行 予定日	返済 期日
借入①	12年	1,000	固定	未定	株式会社日本政策投資銀行	平成27年 3月31日	平成39年 3月31日
借入②	11年	850	固定	未定	明治安田生命保険相互会社	平成27年 3月31日	平成38年 3月31日
借入③	10年	1,500	固定	未定	三井住友信託銀行株式会社	平成27年 3月31日	平成37年 3月31日
借入④	10年	1,350	固定	0.98000%	株式会社三菱東京UFJ銀行	平成27年 3月16日	平成37年 3月14日
借入⑤	10年	850	固定(注1)	1.01740%	株式会社新生銀行	平成27年 3月16日	平成37年 3月14日
借入⑥	10年	850	固定(注1)	1.01740%	みずほ信託銀行株式会社	平成27年 3月16日	平成37年 3月14日
借入⑦	9.5年	3,550	固定(注1)	0.92990%	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	平成27年 3月16日	平成36年 9月13日
借入⑧	9.5年	1,150	固定(注2)	全銀協3か月日本円TIBOR(金利スワップ契約により固定)+0.35%	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	平成27年 3月31日	平成36年 9月30日
借入⑨	7.5年	700	固定(注1)	0.66090%	株式会社中国銀行	平成27年 3月16日	平成34年 9月15日

(注1) 各金銭消費貸借契約は、変動金利ですが、金利スワップ契約を締結して、借入実行予定日以降の金利を固定化しています。

(注2) 金銭消費貸借契約は、変動金利ですが、金利スワップ契約を締結して、借入実行予定日以降の金利を固定化する予定です。

ご注意：本報道発表文は本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

2. 金利の決定

	借入金融機関	借入額 (百万円)	利率 (固定金利)	契約 締結日	借入実行 予定日	返済 期日	借入・ 返済方法
借入 ④	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,350	0.98000%	平成27年 2月25日	平成27年 3月16日	平成37年 3月14日	無担保・ 無保証・ 期日一括返済

3. 金利スワップ契約の締結

平成27年2月25日付「資金の借入れに関するお知らせ」でお知らせした借入れの一部について、金利変動リスクをヘッジし、財務の安定性を高めるため、金利の固定化を企図し、下記のとおり金利スワップ契約を締結しました。

【借入⑤にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	野村證券株式会社
2. 想定元本	850百万円
3. 金利	固定支払金利 0.61740% 変動受取金利 全銀協日本円TIBOR(3ヶ月物)
4. 契約期間	平成27年3月16日～平成37年3月14日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成27年6月30日として、その後の契約期間における、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月30日及び終了日(但し、各当該日が営業日でない場合にはその前営業日)

※ 本金利スワップ契約締結により、借入⑤にかかる金利は、実質的に1.01740%で固定化されます。

【借入⑥にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	野村證券株式会社
2. 想定元本	850百万円
3. 金利	固定支払金利 0.61740% 変動受取金利 全銀協日本円TIBOR(3ヶ月物)
4. 契約期間	平成27年3月16日～平成37年3月14日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成27年6月30日として、その後の契約期間における、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月30日及び終了日(但し、各当該日が営業日でない場合にはその前営業日)

※ 本金利スワップ契約締結により、借入⑥にかかる金利は、実質的に1.01740%で固定化されます。

【借入⑦にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	野村證券株式会社
2. 想定元本	3,550百万円
3. 金利	固定支払金利 0.57990% 変動受取金利 全銀協日本円TIBOR(3ヶ月物)
4. 契約期間	平成27年3月16日～平成36年9月13日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成27年6月30日として、その後の契約期間における、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月30日及び終了日(但し、各当該日が営業日でない場合には翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日)

※ 本金利スワップ契約締結により、借入⑦にかかる金利は、実質的に0.92990%で固定化されます。

【借入⑨にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	野村證券株式会社
2. 想定元本	700百万円
3. 金利	固定支払金利 0.43590% 変動受取金利 全銀協日本円TIBOR(3ヶ月物)
4. 契約期間	平成27年3月16日～平成34年9月15日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成27年6月30日として、その後の契約期間における、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月30日及び終了日(但し、各当該日が営業日でない場合にはその前営業日)

※ 本金利スワップ契約締結により、借入⑨にかかる金利は、実質的に0.66090%で固定化されます。

4. 今後の見通し

本件による本投資法人の平成27年6月期(平成27年1月1日～平成27年6月30日)及び平成27年12月期(平成27年7月1日～平成27年12月31日)の運用状況の予想への影響は軽微であり、運用状況の予想に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページ：<http://www.iif-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が発行する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。